

## 7 カード犯罪

平成15年のカード犯罪（注）の認知件数は4,862件、検挙件数は3,213件、検挙人員は832人となっている。検挙件数のうち、偽造カードが使用されたものは629件である（図表3-7-1、2）。

注：カード犯罪とは、クレジットカード、プリペイドカード、キャッシュカード又は消費者金融カードを悪用した犯罪をいう。

図表3-7-1 カード犯罪の認知・検挙状況の推移

年次	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
認知件数(件)	8,740	6,671	6,296	11,714	6,174	5,991	6,970	5,527	4,938	4,862
検挙件数(件)	8,122	6,204	5,586	11,368	5,616	5,032	4,514	4,080	3,521	3,213
検挙人員(人)	1,229	1,186	1,054	1,433	1,230	1,214	1,803	921	918	832

図表3-7-2 カードの取得原因別カード犯罪検挙件数の推移

年次	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
検挙件数(件)	11,368	5,616	5,032	4,514	4,080	3,521	3,213
窃取・拾得したカード	2,680	1,654	2,224	3,298	2,973	1,946	2,027
偽造したカード	31	280	167	660	578	769	629
その他	8,657	3,682	2,641	556	529	806	557

### 【事例1】マレーシア人らによるクレジットカード偽造等事件（千葉）

マレーシア人の男(48)らは、平成14年4月、偽造クレジットカード作成用のプラスチック板（いわゆる「生カード」）5,056枚をマレーシアから密輸入しようとし本邦に持ち込んだところ、新東京国際空港の税関職員に発見されたため目的を遂げなかった。

平成15年7月までに、マレーシア人2人及び日本人3人を支払用カード電磁的記録不正作出器機原料準備及び関税法違反等で検挙するとともに、東京都内のクレジットカードの偽造工場を摘発し、パソコンや特殊文字用打刻機等の偽造用資器材及び生カード約1万8,000枚を押収した。押収したフロッピーディスク等には、約3,800人分のカードデータが保存されていた。

### 【事例2】中国人らによるクレジットカード偽造・詐欺事件（警視庁）

中国人の男(33)らカード偽造グループは、クレジットカードを偽造し、日本人詐欺グループに同カードを用いて量販店でノートパソコン、デジタルカメラ等を購入させ、これらの品物を売却して、約8,300万円の暴利を得ていた。

5月までに、偽造グループ、詐欺グループら7人を検挙した。